

# 2030年に向けた人工知能(AI)分野における米中の覇権争いが、日本企業の知財戦略に与える影響

Gemini 3.1 pro

## 1. 序論: アルゴリズムと地政学が交差する新時代と「デュアルトラック」の不可避性

2030年を見据えた次世代テクノロジーの発展において、人工知能(AI)、とりわけ大規模基盤モデルや汎用人工知能(AGI)に向けた技術的ブレークスルーは、一国の経済的競争力と国家安全保障を根本から左右する最重要の決定要因となっている。かつて半導体ハードウェアの製造能力やサプライチェーンの支配を中心に展開されていた米中の技術覇権争いは、現在、AIモデルの「重み(Model Weights)」という純粋な数学的・ソフトウェア的資産の囲い込み、およびグローバルなAIガバナンスと国際標準規格(ルールメイキング)の策定競争へと戦線を劇的に拡大している<sup>1</sup>。

2025年から2026年にかけて顕在化した米国の包括的なAI輸出管理規則の導入(BIS規則の抜本的強化)や、中国におけるサイバーセキュリティ法(CSL)の厳罰化を伴う改正、さらには米国特許商標庁(USPTO)によるAI特許適格性の厳格化(いわゆる「101条リセット」)は、グローバルに事業を展開する多国籍企業に対し、従来の一元的な知的財産(IP)戦略の完全な放棄を迫っている<sup>4</sup>。もはや「全世界で通用する単一の技術仕様を開発し、グローバルに特許網を構築する」という牧歌的な知財モデルは機能しない。

本レポートは、2026年現在の最新の法規制動向、WIPO(世界知的所有権機関)の特許統計、および各国の標準化戦略に関するデータを網羅的に統合し、2030年に向けた米中のAI覇権争いの実態を詳びらかにする。その上で、日本企業が直面する技術開発、コンプライアンス、およびグローバルな知財戦略におけるパラダイムシフトを多角的に分析し、経済安全保障の波濤を乗り越えるための次世代の戦略的指針を提示する。

## 2. 米国の対中AIデカップリング戦略と知財管理の「武器化」

米国は、世界のAI開発における自国の圧倒的な優位性を維持し、地政学的競争相手である中国を牽制するため、従来ハードウェア(先端半導体チップや製造装置)の輸出規制から、AIのコア資産であるソフトウェア(モデルの重み)の直接的な域外適用規制へと踏み込んだ。これは、知的財産という無形資産そのものを国家安全保障の武器として行使する歴史的な転換点である。

### 2.1. BIS規則による「モデルの重み(ECCN 4E091)」の輸出管理と域外適用

2025年1月13日に発効し、同年5月15日より完全なコンプライアンスが要求される米国商務省産業安全保障局(BIS)の暫定最終規則(IFR)は、グローバルな知財エコシステムに激震をもたらした<sup>6</sup>。

この「AI拡散フレームワーク(Framework for Artificial Intelligence Diffusion)」により、新たに輸出管理分類番号(ECCN)「4E091」が新設され、極めて高度なコンピューティング能力を用いて学習された「クローズドウェイト(非公開)」のAIモデルの重みが、史上初めて輸出管理の対象となった<sup>6</sup>。

BISは、規制の対象となる閾値を「 $10^{26}$ 回以上の計算演算(FLOPs)を用いてトレーニングされたモデル」と定義している<sup>6</sup>。この閾値未満のモデルはすでに世界中に拡散しており規制の実効性がないと判断された一方で、 $10^{26}$  FLOPsを超える次世代フロンティアモデルは、大量破壊兵器(WMD)の開発、高度なサイバー攻撃、人権侵害などに悪用される「極端な国家安全保障上のリスク」をもたらすと認定されたためである<sup>6</sup>。

特筆すべきは、米国がこの新規則に対して「外国直接製品規則(FDPR: Foreign Direct Product Rule)」を適用した点である<sup>6</sup>。これにより、日本企業が米国外(日本国内や第三国のデータセンター)において、米国製の先端チップ(NVIDIAのGPUなど)や米国由来のソフトウェア・技術を使用して大規模AIモデルをトレーニングした場合、そのAIモデルの重みは自動的に米国の輸出管理対象として捕捉される<sup>6</sup>。これは、AIに関する「知的財産」の概念と管理権限を根底から覆すものである。従来、企業が独自のリソースを投じて開発したアルゴリズムやモデルの重みは、自社の強力な知的財産として自由にグローバル展開やライセンス供与が可能であった。しかし現在の米国法下では、先端AIモデルの重みはデュアルユース(軍民両用)の戦略物資と同等の扱いを受け、中国やその他の懸念国への移転、あるいはそれら国の技術者によるアクセスに対しては「原則不許可(Presumption of Denial)」の厳格な審査方針が適用される<sup>6</sup>。

## 2.2. サプライチェーン全体を網羅するデューデリジェンスとファウンドリ規制

さらに、2025年1月16日に公表された追加規則により、ハードウェアの製造からAIの学習環境に至るサプライチェーン全体への統制が強化された<sup>6</sup>。BISは、ファウンドリ(半導体のフロントエンド受託製造企業)およびOSAT(組み立て・テスト受託企業)に対し、製造する集積回路(IC)のトランジスタ数や高帯域幅メモリ(HBM)の有無に関する厳格な報告要件とデューデリジェンスを義務付けた<sup>6</sup>。

この制度では、台湾や特定の友好国(Country Group A:1, A:5)に本社を置く「承認済(Approved)」または「認可済(Authorized)」のIC設計者のみが、原則不許可の推定(ECCN 3A090.a)を克服して円滑に製造委託を行うことができる<sup>6</sup>。日本企業が独自にAI半導体を設計し、TSMC等の海外ファウンドリに製造を委託する場合、厳格な「KYC(Know Your Customer: 顧客確認)」手続きを通じて、自社の最終製品が中国の軍事・諜報機関やエンティティリスト掲載企業に渡らないことを証明しなければならない<sup>6</sup>。IaaS(Infrastructure-as-a-Service)プロバイダーに対しても、懸念国の顧客がクラウドリソースを用いて規制対象のAIモデルをトレーニングしていないかを監視する義務(レッドフラグの特定)が課されており、知財の開発プロセスそのものが米国の監視下に置かれる構造となっている<sup>6</sup>。

## 2.3. 「アメリカンAIエクスポート・プログラム」とフルスタック外交

防圧的な輸出管理と並行して、米国は自国のAIエコシステムを同盟国や新興国に普及させる積極的な技術外交を展開している。2025年7月に発表された「AI技術スタックの輸出促進に関する大統領令」および「アメリカンAIエクスポート・プログラム」は、米国のAIハードウェア、データセンター・ストレージ、クラウドサービス、そして基盤モデルをパッケージ化した「フルスタック」の輸出を推進するも

のである<sup>14</sup>。

トランプ第2次政権下において、このアプローチは「取引的(トランザクショナル)」な外交カードとして機能している<sup>18</sup>。中東(サウジアラビアやUAEなど)やインド太平洋地域に対して、米国製の先端AIインフラを提供する見返りとして、中国製ハードウェアの排除や米国のデータガバナンス基準の採用を迫る戦略である<sup>17</sup>。Josh Hawley上院議員らによって提出された「米中AI能力デカップリング法案(S. 321)」などが象徴するように、米国の政策基調は、中国をグローバルなAIサプライチェーンから完全に切り離す方向で超党派のコンセンサスを形成している<sup>1</sup>。日本企業は、グローバルサウスでのビジネス展開において、米国主導のAIスタックに準拠するか、後述する中国独自のAIエコシステムに属するかという踏み絵を迫られることになる。

### 3. 中国の「ローカル・ファースト」AIエコシステムと強硬なデータ法制

米国が技術流出の「蛇口」を締め、半導体へのアクセスを制限する中、中国は座して死を待つことはなく、巨大な国内市場と膨大なデータをテコにして、独自の「ローカル・ファースト(Local-First)」型AIエコシステムの構築を急ピッチで進めている<sup>4</sup>。

#### 3.1. 「スマート・エコノミー」への移行と自立的インフラの構築

中国国務院が2017年に策定した「次世代人工知能発展計画(Next Generation AI Development Plan)」は、2030年までに世界主要なAIイノベーションセンターとなることを目標に掲げており、その進捗は第15次五カ年計画(2026-2030年)の草案においても力強く踏襲されている<sup>21</sup>。2025年以降の中国の政策思想において注目すべきは、AIを単なる効率化ツール(AI Plus)としてではなく、資源配分、産業組織、公共サービスを根本から再構築する「スマート・エコノミー(Smart Economy)」の基盤として位置づけている点である<sup>25</sup>。

米国によるH200チップなどの高性能GPUの輸出規制に対抗するため、中国は独自のエコシステム育成に莫大な資本を投じている。興味深いことに、米国が一部の顧客に対してH200の輸出を許可する姿勢を見せた際にも、中国政府は国内企業による当該チップの購入を制限する動きを見せた<sup>2</sup>。これは、短期的にはハードウェアの性能で劣後しようとも、長期的にはNVIDIAの「CUDA」プラットフォームへの依存を脱却し、Huaweiの「Ascend」チップや「CANN」ソフトウェアスタックを中心とした完全な国産エコシステムを強制的に立ち上げるという強烈的な戦略的意志の表れである<sup>2</sup>。実際、SMICと連携した国内でのチップ製造や、DeepSeek、SenseTime、Baiduなどの国内大手による独自基盤モデルの開発は、技術的障壁を乗り越えつつある<sup>4</sup>。

#### 3.2. 三法一体のデータ統制と改正サイバーセキュリティ法(CSL)の衝撃

日本企業にとって、中国市場における最大のコンプライアンス上の脅威は、2026年1月1日に施行された「改正中国サイバーセキュリティ法(CSL)」と、それに連動する「データ安全法(DSL)」および「個人情報保護法(PIPL)」からなる「三法一体」の強硬な法的枠組みである<sup>7</sup>。

技術の急速な進歩とデジタル経済の台頭に対応すべく行われたCSLの初の大規模改正は、コンプ

ライアンス要件の厳格化と罰則の劇的な引き上げを特徴とする<sup>27</sup>。違反に対する企業への罰金上限は、従来の10倍以上である5000万元(約10億円)、または前年売上高の5%という破壊的な水準に引き上げられ、経営幹部や責任者個人に対しても最高100万元の罰金が科される可能性がある<sup>7</sup>。

さらに、AIガバナンスがCSLの対象範囲に明確に組み込まれた<sup>7</sup>。改正法第20条は、AI製品・システムに対して厳格な倫理審査、安全評価、およびリスク管理要件を課している<sup>7</sup>。中国内で一般向けの生成AIサービスを展開する企業は、アルゴリズムの当局へのファイリング(登録手続き)や、学習データが合法であり追跡可能であることの証明、厳格なコンテンツモデレーション体制の構築が必須となる<sup>4</sup>。

このプロセスにおいて、日本企業は極めて重大な「知財流出リスク」に直面する。アルゴリズムの安全評価や重要情報インフラストラクチャ(CII)のセキュリティ審査の過程で、AIモデルの構造、学習データの詳細、あるいはソースコードの一部を開示するよう当局から求められる可能性があるためである<sup>7</sup>。また、厳格なデータローカライゼーション義務により、中国国内で生成・収集されたデータを用いて学習されたAIモデルや関連データを日本本社へ移転(越境移転)することは極めて困難であり、安全評価、標準契約(SCC)、または個人情報保護認証のいずれかの要件を完全に満たす必要がある<sup>4</sup>。

加えて、改正CSL第77条は「域外適用」を明記しており、中国国外の企業や個人であっても、その行動が中国のサイバーセキュリティや国家安全保障を脅かすと判断された場合、資産凍結や制裁の対象となるリスクが法的に裏付けられた<sup>7</sup>。これにより、日本企業は中国市場でAIビジネスを展開するにあたり、自社のグローバルな知財・データネットワークから中国事業を完全に切り離す「論理的・物理的なファイアウォール」の構築を余儀なくされている。

## 4. 知的財産パラダイムの歴史的転換: 特許適格性の厳格化と営業秘密への回帰

米中の政治的・法的な対立構造と並行して、イノベーションを保護する知的財産制度そのものにおいて、劇的なパラダイムシフトが進行している。特に米国において特許制度と営業秘密(トレードシークレット)の境界線が再定義されており、AIを開発する日本企業は出願戦略の根本的な見直しを迫られている。

### 4.1. USPTOにおける「101条リセット」とAI特許の脆弱性

2025年11月28日、米国特許商標庁(USPTO)は新たな審査ガイダンスを発行し、バイデン政権下で推進されていたAI関連発明に対する寛容な特許適格性基準を大幅に撤回した(通称「101条リセット」)<sup>5</sup>。この新ガイダンスは、AIシステムを「単なるツール」と厳格に位置づけ、AI支援による発明に対して特別な適格性基準を適用することを明確に否定した<sup>5</sup>。

特許法第101条の適格性要件に関して、USPTOは審査官に対し、最高裁のランドマーク判決である *Alice Corp. v. CLS Bank International* (2014年) および *Mayo Collaborative Services v. Prometheus Laboratories, Inc.* (2012年) の伝統的な二段階テストに厳格に立ち返るよう指示した<sup>5</sup>。

以前のガイダンスで許容されていた、複数の自然人間の共同発明を評価するPannuファクターをAIシステムに準用して特許権の範囲(ペナムブラ)を広げる解釈は退けられ、発明者は「自然人」でなければならないとする *Thaler v. Vidal* 判決の原則が徹底された<sup>5</sup>。

この方針転換は、特許訴訟の現場に直ちに波及している。連邦巡回控訴裁判所(CAFC)が2025年4月に下した *Recentive Analytics, Inc. v. Fox Corp.* 判決が示すように、データ分析やスケジューリングといった「抽象的アイデア(Abstract Idea)」を、既知の汎用的な機械学習モデルや一般的なコンピューティングインフラを用いて実装しただけのクレームは、技術的改善が不十分であるとして101条違反で無効化される<sup>5</sup>。具体的なアルゴリズムの実装レベルでの技術的ブレークスルーが明記されていないハイレベルなAI特許は、連邦地方裁判所における早期の却下申立て(Motion to Dismiss)の格好の標的となっており、近年登録された多数のソフトウェア・AI特許が新たに脆弱性に晒されている<sup>5</sup>。

## 4.2. 戦略の重心移動: 特許から営業秘密(トレードシークレット)へ

特許審査のハードルが極度に高まり、訴訟における権利維持の不確実性が増す中、米国を中心にAI企業の知財保護戦略は「特許による公開と独占」から「営業秘密による秘匿」へと急激にシフトしている<sup>30</sup>。

特許制度は、発明の完全な開示(ディスクロージャー)と引き換えに一定期間の独占権を与えるソーシャル・コントラクトである。しかし、AI技術は陳腐化のサイクルが極めて速く、長期間を要する特許審査プロセスを待つ間に商業的価値を失うことが多い<sup>30</sup>。さらに深刻なのは、特許出願において高度なアルゴリズムの構造や学習手法を公開したにもかかわらず、101条違反で特許適格性が否定された場合、発明の核心部分のみが合法的に世界中に公開され、中国などの競合他社に模倣の機会を与える「ただ乗り(フリーライド)」のリスクが生じることである<sup>5</sup>。

このため、2016年の米国防衛営業秘密法(DTSA)の成立以降着実に増加していた営業秘密侵害訴訟は、AIブームとともに急増しており、米国裁判所における提訴件数は年間1,200件を超えている<sup>30</sup>。企業は、APIを通じたクラウド上でのブラックボックス的なAIサービスの提供モデル(SaaS/MaaS)を最大限に活用し、ソースコードやモデルの重みを外部の目に触れさせず、徹底したサイバーセキュリティとアクセス制御によって営業秘密として防衛するアプローチを採用している<sup>32</sup>。

ただし、この営業秘密戦略は法域によって異なる困難を伴う。欧州連合(EU)のAI法(AI Act)は、高リスクシステムに対してアルゴリズムの透明性やデータガバナンスの開示義務を課しており、中国のCSL/DSL体制も当局へのアルゴリズム登録と監査を要求している<sup>33</sup>。日本企業は、米国の「営業秘密訴訟を前提とした秘匿」、EUの「透明性要件の遵守」、中国の「国家によるアルゴリズム統制」という、全く異なるベクトルを持つ3つの法体系を同時に満たす、極めて高度な「法務・知財・サイバーセキュリティの統合的ガバナンス」を構築しなければならない<sup>33</sup>。

## 5. WIPO統計が示すグローバル特許出願の地殻変動と中国の圧倒的優位

米国が特許の「質(適格性要件)」を引き上げることで防壁を築こうとする一方で、世界の特許出願の

「量」の側面においては、中国が完全に覇権を掌握するに至っている。WIPO(世界知的所有権機関)が発表した2025年版および2026年版の報告書は、AIとデジタル技術を中心としたイノベーションの重心が決定的に東アジアへ移行している事実を浮き彫りにしている。

## 5.1. 世界的な出願ブームと中国の「量の戦略」

「World Intellectual Property Indicators 2025」によれば、2024年の全世界の特許出願件数は前年比4.9%増の約370万件に達し、COVID-19パンデミックの影響を脱した2018年以降で最速の成長を記録した<sup>34</sup>。このマクロ的な成長トレンドを単独で牽引しているのが中国である。

以下の表1に示す通り、2024年における中国居住者からの特許出願件数は180万件を超え、世界第2位の米国(約50万件)、第3位の日本(約41万件)を合算した数をさらに大幅に上回る、文字通りの圧倒的な規模を誇っている<sup>35</sup>。

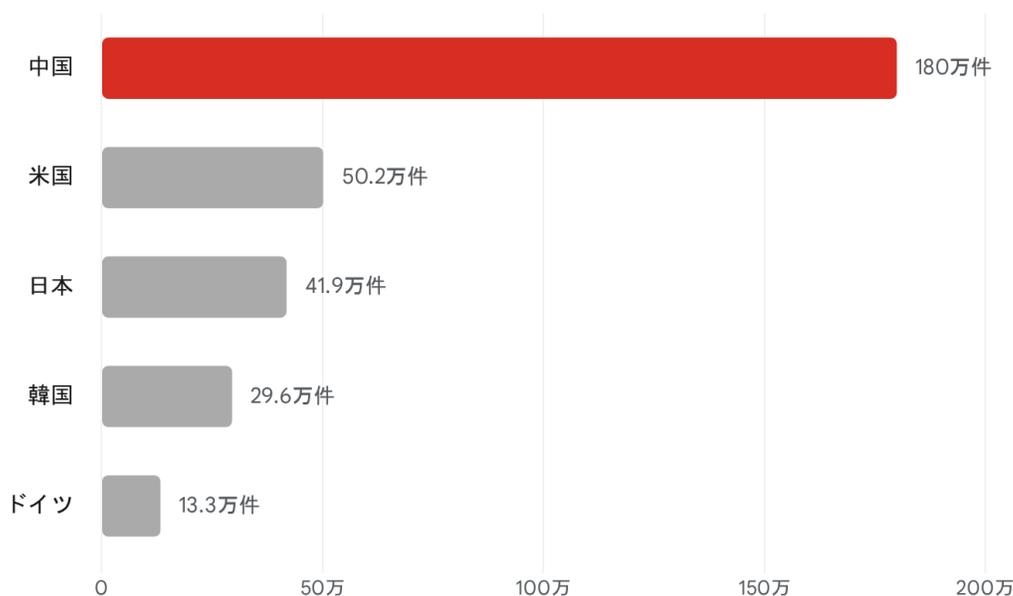
順位	国・地域名	2024年 居住者特許出願件数	グローバル成長への貢献度	備考・特徴
1	中国	約1,800,000件	圧倒的第1位	デジタル通信、AI、コンピュータ技術に極端に集中。前年比で約15万件以上の純増を記録。 <small>34</small>
2	米国	約501,831件	安定・微増	101条の厳格化に伴い、AI等の出願選別が進む。非居住者出願の受け皿としても機能。 <small>35</small>
3	日本	約419,132件	微増 (+4,533件)	自動車(自動運転)、製造装置、材料工学等のハードウェア実装技術で存在感を維持。 <small>34</small>
4	韓国	約295,722件	増加 (+7,523件)	半導体技術、ディスプレイ、

				ICT分野での集中投資が継続。 34
5	ドイツ	約133,485件	安定	欧州におけるインダストリー4.0関連、機械・自動車分野の主力。 <sup>35</sup>
表1: 2024年主要国における居住者特許出願件数の比較(WIPOデータに基づく) <sup>34</sup>				

さらに、WIPOの特許協力条約(PCT)を利用した国際特許出願においても、2025年に中国は73,718件を出願し、米国(52,617件)や日本(47,922件)を引き離して首位を独走している<sup>36</sup>。技術分野別に見ると、デジタル通信(全体シェアの11.1%、前年比+6.1%)と半導体(+6.1%)が最も急成長しており、コンピュータ技術(9.6%)や電気機械(9.0%)を含め、AIの基盤となるICT関連技術が出願全体の40%以上を占めている<sup>36</sup>。企業別では、米国の輸出規制に直面している中国Huawei Technologiesがトップ出願人の座を維持しており、ハードウェアの制約を特許ポートフォリオの圧倒的な物量で補完しようとする戦略が顕著である<sup>36</sup>。

## 主要国における特許出願件数の推移（2024年）

居住者による特許出願件数 (単位: 万件)



2024年の居住者による特許出願件数において、中国は他国を圧倒する規模で出願を行っており、デジタル通信およびAI領域における「量の戦略」による覇権獲得の意図が明白に表れている。

Data sources: [WIPO \(World Intellectual Property Organization\)](https://www.wipo.int)

### 5.2. 技術拡散の加速と知識の寡占化の矛盾

WIPOの「World Intellectual Property Report 2026」は、イノベーションの拡散に関する重要なパラドックスを指摘している。歴史的に、科学論文が特許に引用される（基礎科学から応用技術への移行を示すAdoption lag）までには平均10年を要してきたが、AI、バイオテクノロジー、量子コンピューティングといったディープテック分野では、デジタル化の恩恵によりこのタイムラグが劇的に短縮され、知識が国境を越えて瞬時に伝播するようになっている（国内での引用と国際的な引用の時間的差異がほぼ消滅）<sup>38</sup>。

しかし、知識が「流動化」しているにもかかわらず、その恩恵を享受し、新たな特許として再構築する能力は、米国、西欧、日本、そして中国を中心とする少数の経済大国に極度に「寡占化（集中）」しているのが実態である<sup>38</sup>。中国は、基礎研究の成果を圧倒的なスピードで応用特許群（パテントチケット）へと変換することで、将来的に外国企業が中国市場に参入する際の「侵害リスク（参入障壁）」を人為的に高め、クロスライセンス交渉における強大な交渉力（レバレッジ）を蓄積している。日本企業

は、特許の適格性を厳しく問う米国市場と、網の目のような特許群で市場を包囲する中国市場という、全く異なる知財の脅威に同時に対応しなければならない。

## 6. 日本の経済安全保障推進法と特許出願非公開制度の衝撃

米中間の技術覇権と分断の板挟みとなる中、日本政府も独自の技術優位性の確保と経済安全保障を目的として、知財法制の歴史的な大転換を行った。この国内法制の変化は、日本企業のグローバルな知財出願・研究開発戦略に、かつてない強烈な制約と変革を要求している。

### 6.1. 特許出願非公開制度の本格運用(2026年)と「特定技術分野」の罨

2026年から本格運用が開始された「特許出願非公開制度(Secret Patents)」は、従来の日本の特許制度の根底にあった「技術公開の代償として排他的独占権を付与する」という大原則を、国家安全保障の観点から一部制限・覆すものである<sup>41</sup>。G7諸国で長らく日本だけが導入していなかったこの制度により、国家の安全を損なう恐れのある機微技術の海外流出を防ぐための「防衛の盾」が法的に機能し始めた<sup>41</sup>。

本制度において、特許庁による第一次審査のスクリーニング対象となる「特定技術分野」には、先進兵器や原子力だけでなく、「AIによる自動自律制御技術」「量子コンピュータ」、さらには「次世代半導体の製造装置」など、最先端AIの根幹をなす「デュアルユース(軍民両用)」技術が広範に指定されている<sup>41</sup>。特許庁でのスクリーニング後、内閣府による厳格な保全審査を経て「保全指定」を受けた発明は、特許公報による公開が差し止められる<sup>41</sup>。

日本企業に対するこの制度のインパクトは甚大である。保全指定を受けた技術は、発明者自身による商業的な実施が厳しく制限されるだけでなく、外国への特許出願(PCT出願を通じたグローバルな権利化を含む)が原則として禁止される<sup>41</sup>。AIアルゴリズムや自動運転システムなど、グローバル市場でのスケール展開を前提として莫大なR&D投資を行った技術が、日本国内で「非公開(塩漬け)」にされた場合、米国や中国の競合企業が独自に類似技術を開発し、自国で特許を取得してグローバルな主導権を握ってしまうという「特許の空洞化リスク」が生じる。

### 6.2. 補償の不確実性とスタートアップの資金調達リスク

制度運用上の最大のボトルネックとなっているのが、非公開指定に伴う企業の逸失利益(将来得られたはずのグローバルなライセンス料収入や事業収益など)に対する国からの「補償金支払い基準」である<sup>41</sup>。特に、特許ポートフォリオを最大の武器としてベンチャーキャピタルから資金調達を行うAI分野のスタートアップ企業にとって、市場投入前の最先端技術の将来価値を「適正価格」として算定し、国から補償を引き出すことは極めて困難である<sup>41</sup>。

AI技術の価値は、社会実装によるデータ収集のループ(ネットワーク効果)によって指数関数的に高まる性質を持つ。これを秘匿状態に置かれることは、技術の成長サイクルそのものを停止させることを意味し、会計上の資産評価の不確実性が投資家の出資意欲を削ぐ結果を招いている<sup>41</sup>。日本企業は、安全保障上センシティブなAI技術について、特許出願を行って非公開指定のリスク(と補償の不確実性)を負うか、そもそも最初から特許出願を断念して「完全な営業秘密」として社内の奥深くに

隠蔽するかという、厳しい二者択一を迫られている<sup>41</sup>。

### 6.3. 同盟国・日本に対する米国の協調圧力と地政学的投資

日本は「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」構想を掲げ、AI開発においても米国と強力な協調関係(CoReパートナーシップ等)を構築している。RAND研究所の報告書が分析するように、米国にとって日本は「価値観と脅威認識を共有し、先端AIのサプライチェーン(半導体素材、製造装置等)の不可欠な要素を握る極めて重要な同盟国」である<sup>42</sup>。

この強力な同盟関係は、日本企業に対して「米国の対中封じ込め戦略への同調」という強い圧力を伴っている。日本政府が各省庁において中国のDeepSeek等のAI利用を実質的に排除し、トヨタ自動車などの民間大手企業もPRC製AIの利用制限や、米国製車両の相互認証を進めている事実は、日本市場が米国の「ウォールド・ガーデン(壁に囲まれた庭)」に深く組み込まれていることを示している<sup>42</sup>。インフラ面でも、ソフトバンクによる北海道での300MW級巨大AIデータセンターの建設や、休止していた原子力発電所の再稼働による電力供給(約93.5TW)の確保など、日米連携を支えるAIコンピューティング基盤の強靱化が国策として進められている<sup>42</sup>。

トランプ第2次政権下において、日本は関税免除や米国市場へのアクセスを維持する見返りとして、官民合わせて5,500億ドル規模の対米投資コミットメントを迫られるなど、極めて取引的な圧力に晒されている<sup>18</sup>。日本企業は、西側市場での確固たる地位(AIスタックの恩恵)を確保する一方で、巨大な中国市場におけるビジネス機会の喪失や、中国政府からの報復的措置(クリティカルミネラルの禁輸措置など)という甚大な地政学的リスクを同時に引き受けざるを得ない綱渡りの経営環境にある<sup>18</sup>。

## 7. 国際標準化(ISO/IEC JTC 1/SC 42)を舞台としたルールメイキング闘争

米中の対立は、輸出規制によるハードウェアへのアクセス制限や、特許網による技術の囲い込みを迂回する形で、グローバルな「国際標準規格の策定(ルールメイキング)」競争へと戦線を拡大している。標準を制する者が、2030年のAI市場を制すると言っても過言ではない。

### 7.1. 中国の「構造的権力」獲得に向けた標準化攻勢

中国は、自国がハードウェアの性能において米国(NVIDIA等)に依然として依存・劣後している現状を冷徹に認識しつつ、それを補うためにAIの標準規格の策定を通じてグローバルな「構造的・生産的権力(Productive Power)」を獲得する戦略にシフトしている<sup>2</sup>。何が「正常」で何が「効率的」かを定義する標準(ディスクール)を支配できれば、技術的劣位を覆すことが可能だからである<sup>2</sup>。

ISO(国際標準化機構)およびIEC(国際電気標準会議)の合同委員会である「ISO/IEC JTC 1/SC 42(人工知能)」は、AIの用語、ガバナンス、信頼性、ビッグデータ分析に関する国際標準を策定する最重要の国際舞台である<sup>46</sup>。現在60カ国以上(その3分の一は途上国)が参加するこの委員会において、中国はSAC/TC 28/SC 42(国家標準化技術委員会)および中国電子技術標準化研究院(CESI)を通じて、国を挙げて莫大なリソースと専門家を送り込んでいる<sup>48</sup>。中国の狙いは、自国のサ

イバーセキュリティ法やアルゴリズム管理規則に基づく「社会主義核心的価値観」や独自のデータセキュリティ概念を、国際的に通用する標準規格として組み込ませ、グローバルサウスの国々へ波及させることにある<sup>2</sup>。

## 7.2. 米国の対抗策と日米・Quadの協調枠組み

一方、米国もANSI(米国国家規格協会)やNIST(国立標準技術研究所)を通じて、欧米の自由主義的な価値観に基づいたAIリスク管理フレームワークやエージェントAIの標準化を強力に推進している<sup>6</sup>。米国はITU(国際電気通信連合)やIEEEなどの技術者主導の団体における影響力を行使し、エネルギーインフラストラクチャ(2030年までに327GWが必要と試算されるAIデータセンター要件等)と連携した標準策定を進めている<sup>3</sup>。

日本はこの標準化競争において、日米豪印の枠組み「Quad」や、G7における「広島AIプロセス」を通じて、権威主義的なテクノロジーモデル(監視や検閲を目的としたAI利用)に対する対抗軸を示す重要な役割を担っている<sup>42</sup>。Quad加盟国は、2010年から2020年にかけて共同で約65万件のAI関連論文を発表し、EUやASEANを凌駕する強力な研究ネットワークを構築している<sup>51</sup>。また、日本発の「Open-Source Group Japan」などがオープンソースAIの定義を主導し、透明性とセキュリティを両立する規格づくりで存在感を示している<sup>42</sup>。

日本企業にとって、この標準化競争は単なるルールのすり合わせではなく、「標準必須特許(SEP: Standard Essential Patents)」の覇権争いに直結する死活問題である。仮に中国の提唱するAIデータの分類基準や評価プロトコルが国際標準として採択された場合、日本企業はその標準に準拠するために多大なコンプライアンスコストを支払うか、関連する特許ライセンス料を中国企業に恒久的に支払わなければならない。

## 8. 2030年に向けた日本企業の次世代知財・事業戦略(結論と提言)

これら米国の輸出管理(BIS規則の域外適用)、中国の強硬なデータ法制(CSL三法一体)、日本の経済安全保障法制(特許非公開)、そして国際標準化闘争という「四重の制約パラダイム」が交錯する中、日本企業が2030年のAI覇権競争を見据えて生き残るためには、従前の「良い技術を開発し、世界中で特許を取る」という単線的な思考を完全に破棄しなければならない。以下に、日本企業の経営層および知財部門が直ちに採用すべき次世代の戦略的指針を提示する。

### 8.1. 「オープン&クローズ戦略」の抜本的再定義と営業秘密管理の徹底

第一に、米国における「101条リセット」による特許適格性の喪失リスクと、日本国内における特許非公開指定による塩漬けリスクを回避するため、「オープン(特許による公開と権利化)」と「クローズ(営業秘密による秘匿)」の境界線を、AIの技術レイヤーごとに明確に引き直す必要がある。

- クローズ(ブラックボックス)領域の極大化: AIのコア価値である学習済みの「モデルの重み(Model Weights)」、独自の学習データセット、およびネットワークの最適化アルゴリズムは、いかなる場合も特許として公開すべきではない。これらは米国DTSAや日本の不正競争防止法に基づく「営業秘密(トレードシークレット)」として厳重に管理し、ソースコードやモデルパラメータ

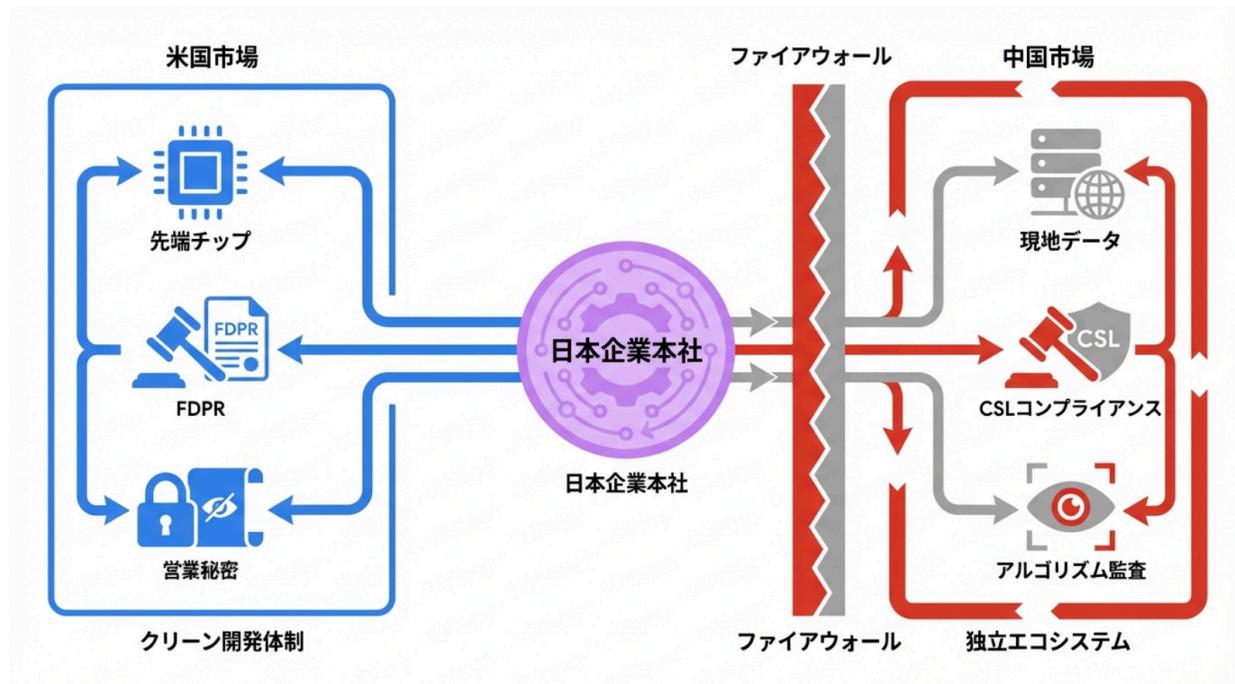
へのアクセス権限を物理的・論理的に制限するゼロトラスト・アーキテクチャを社内システムに導入すべきである<sup>31</sup>。

- オープン(特許出願)領域の厳格な選別: 特許出願を行うべきは、AIの数理アルゴリズムそのものではなく、AIを特定の産業ハードウェア(ロボティクス、先端医療機器、車載エッジデバイス等)に実装した際の「具体的な物理的動作の改善」や「ハードウェアとのインターフェースの革新」に関する技術に限定すべきである。これにより、抽象的アイデアとしての拒絶(101条違反)を巧みに回避しつつ、最終製品レベルでの排他権を確実に確保する。

## 8.2. デュアルトラック(米中分断)に対応したR&D・コンプライアンス体制の構築

グローバル企業は、一つの共通AIモデルを全世界で使い回してスケールメリットを享受するというこれまでの効率的なアプローチを完全に諦めなければならない。研究開発(R&D)、データ管理、および知財ポートフォリオを、「米国・同盟国向け」と「中国市場向け」の二つのトラックに物理的・論理的に分離(デュアルトラック化)する体制構築が急務である。

### 米中デカップリング下における日本企業のデュアルトラック知財戦略



日本企業は、米国市場向けにはBISの輸出管理規則(ECCN 4E091等)に準拠したクリーンな開発体制を敷き、中国市場向けには現地のデータローカライゼーションや安全評価要件を満たす独立したエコシステムを構築する「二軌道(デュアルトラック)」の戦略を余儀なくされている。

以下の表2は、日本企業が構築すべきデュアルトラック体制の要件を比較・整理したものである。

戦略領域	米国・西側同盟国トラック	中国・独自エコシステムトラック
規制環境の前提	BIS輸出管理規則(ECCN 4E091、FDPR)、USPTO特許適格性厳格化(101条)	改正サイバーセキュリティ法(CSL)、データ安全法(DSL)、個人情報保護法(PIPL)
ハードウェアとインフラ	米国製最先端GPU(NVIDIA等)の利用。米系クラウドまたは国内回帰したデータセンター(SoftBank等)を活用。	Huawei Ascend等の国産ハードウェア、または旧世代チップの利用。中国国内に物理的に限定されたローカルサーバー。
AIモデルとデータ管理	高度な基盤モデル( $10^{26}$ FLOPs超含む)の開発と営業秘密による秘匿。DTSAIに基づく厳重なアクセス管理。	中国ローカルデータを用いた独自学習。当局へのアルゴリズム登録と安全評価・倫理審査への対応。データローカライゼーションの徹底。
知財・法務の防衛策	他社による特許訴訟(パテント・トロール含む)を防ぐための強固な防衛的特許網の形成。FTO(侵害予防)調査の徹底。	中国子会社内に知財を留め、日本本社や西側ネットワークとファイアウォールで遮断(リスクアイソレーション)。意図せぬ技術開示リスクの極小化。
パートナーシップ	Quad枠組みや欧米の技術コンソーシアムとの連携。「AIA(人工知能認可)」例外を活用した共同開発。	現地企業(Baidu、DeepSeek等)との合弁による展開。ただし、コア技術の供与は避け、アプリケーション層に限定。
表2: 米中分断時代における日本企業のデュアルトラックAI/戦		

略モデル		
------	--	--

### 8.3. 国際標準策定 (SEP) への戦略的関与とハイブリッド・アプローチ

最後に、中国がISO/IEC JTC 1/SC 42等においてAIのルールメイキングを主導しようとする強硬な動きに対抗するため、日本企業は欧米のコンソーシアムや標準化団体と緊密に連携し、国際標準の策定プロセスに組織を挙げて関与しなければならない。

具体的には、AIの「信頼性評価手法 (Trustworthiness)」「データガバナンス」「ハードウェアとの相互運用性インターフェース」に関する自社の要素技術を積極的に標準規格として提案し、それらを「標準必須特許 (SEP)」としてポートフォリオに組み込むことである。AI分野でのSEP保有数を拡大できれば、中国企業が独自のエコシステムをグローバルサウスなどの第三国市場に輸出する際、日本企業に対する特許ライセンス料の支払いやクロスライセンス交渉が不可避となる。これは、AIモデルそのものの性能や半導体製造力に依存しない、極めて強力な外交的・経済的なレバレッジ (抑止力) として機能する。

また、非公開を前提とする営業秘密戦略と並行して、戦略的な「オープンソース化」によるデファクトスタンダード (事実上の標準) の獲得も極めて有効である。基礎的なフレームワークやインターフェースを無償で公開して世界中の開発者に利用させ、自社のエコシステムに囲い込みつつ、上位レイヤーの高度な基盤モデルや特定産業向けの垂直統合型アプリケーションにおいては、特許・営業秘密を駆使して強固に収益化を図る。このような「ハイブリッド戦略」を緻密に実行することこそが、2030年の混迷する地政学的環境下において、日本企業が知財と技術の覇権を握るための唯一かつ確実な道筋である。

#### 引用文献

1. Unpacking US-China "Decoupling" in AI - Internet Governance Project, 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://www.internetgovernance.org/2025/04/20/unpacking-us-china-decoupling-in-ai/>
2. Standards are the new frontier in US–China AI competition | East Asia Forum, 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://eastasiaforum.org/2026/02/03/standards-are-the-new-frontier-in-us-china-ai-competition/>
3. The Annual AI Governance Report 2025: Steering the Future of AI - ITU, 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://www.itu.int/epublications/publication/the-annual-ai-governance-report-2025-steering-the-future-of-ai>
4. AI Trends For 2026 - China's "Local-First" AI Ecosystem: Emerging ..., 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://mofotech.mofo.com/topics/ai-trends-for-2026---china-s-local-first-ai-ecosystem-emerging-compliance-standards-and-market-implications>

5. The § 101 Reset for 2026: New USPTO Guidance on AI Eligibility and When Early Motions Matter | Insights | Venable LLP, 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://www.venable.com/insights/publications/2025/12/the-101-reset-for-2026>
6. New U.S. Export Controls on Advanced Computing Items and ..., 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://www.sidley.com/en/insights/newsupdates/2025/01/new-us-export-controls-on-advanced-computing-items-and-artificial-intelligence-model-weights>
7. 【2026年1月施行】中国サイバーセキュリティ法 改正のポイントと ..., 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://ci.clara.jp/media/?p=11398>
8. Framework for Artificial Intelligence Diffusion - Federal Register, 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://www.federalregister.gov/documents/2025/01/15/2025-00636/framework-for-artificial-intelligence-diffusion>
9. AI Models, Chips, and Data Centers Targeted by Expansive US Export Control Rule, 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://blog.freshfields.us/post/102jw79/ai-models-chips-and-data-centers-targeted-by-expansive-us-export-control-rule>
10. BIS Announces New Regulatory Framework for AI and Controls on Advanced Computing Technology and AI Models - Wiley Rein, 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://www.wiley.law/alert-BIS-Announces-New-Regulatory-Framework-for-AI-and-Controls-on-Advanced-Computing-Technology-and-AI-Models>
11. Understanding U.S. Allies' Current Legal Authority to Implement AI and Semiconductor Export Controls - CSIS, 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://www.csis.org/analysis/understanding-us-allies-current-legal-authority-implement-ai-and-semiconductor-export>
12. BIS Announces Worldwide Export Controls on Advanced Chips and AI Models, 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://www.stblaw.com/about-us/publications/view/2025/01/15/bis-announces-worldwide-export-controls-on-advanced-chips-and-ai-models>
13. BIS Issues Interim Final Rule Establishing a Framework for Artificial Intelligence Diffusion, 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://www.globaltradeandsanctionslaw.com/bis-issues-interim-final-rule-establishing-a-framework-for-artificial-intelligence-diffusion/>
14. Key US Export Controls Considerations for Global Data Center Projects - Morgan Lewis, 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://www.morganlewis.com/pubs/2026/02/key-us-export-controls-considerations-for-global-data-center-projects>
15. America's AI Exports Program - IFP.org, 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://ifp.org/americas-ai-exports-program/>
16. Promoting The Export of the American AI Technology Stack - The White House, 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2025/07/promoting-the-export-of-the-american-ai-technology-stack/>
17. Eight ways AI will shape geopolitics in 2026 - Atlantic Council, 3月 19, 2026にアクセス、

- <https://www.atlanticcouncil.org/dispatches/eight-ways-ai-will-shape-geopolitics-in-2026/>
18. US-China Relations in the Trump 2.0 Era: A Timeline, 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://www.china-briefing.com/news/us-china-relations-in-the-trump-2-0-implications/>
  19. China Report 2.0 - Senate Committee on Foreign Relations, 3月 19, 2026にアクセス、  
[https://www.foreign.senate.gov/imo/media/doc/china\\_report\\_20.pdf](https://www.foreign.senate.gov/imo/media/doc/china_report_20.pdf)
  20. Senator Hawley Introduces Sweeping U.S.-China AI Decoupling Bill | Inside Global Tech, 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://www.insideglobaltech.com/2025/02/04/senator-hawley-introduces-sweeping-u-s-china-ai-decoupling-bill/>
  21. Chinese sci-tech minister outlines innovation plans for 2026-2030 period, 3月 19, 2026にアクセス、  
[https://english.www.gov.cn/news/202510/24/content\\_WS68fb6f9bc6d00ca5f9a07016.html](https://english.www.gov.cn/news/202510/24/content_WS68fb6f9bc6d00ca5f9a07016.html)
  22. China to advance 'AI Plus' initiative to boost adoption - Tech in Asia, 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://www.techinasia.com/news/chinas-20262030-plan-targets-agi-largescale-ai-rollout>
  23. National New Generation AI Plan - OECD.AI, 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://oecd.ai/en/dashboards/policy-initiatives/national-new-generation-ai-plan-3925>
  24. Transforming industries with AI: Lessons from China's journey - The World Economic Forum, 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://www.weforum.org/stories/2025/01/transforming-industries-with-ai-lessons-from-china/>
  25. Digital News\_English\_数字中国建设峰会, 3月 19, 2026にアクセス、  
[https://www.szzg.gov.cn/2025/english/digitalnews/202603/t20260311\\_5294419.htm](https://www.szzg.gov.cn/2025/english/digitalnews/202603/t20260311_5294419.htm)
  26. DeepSeek, Huawei, Export Controls, and the Future of the U.S.-China AI Race - CSIS, 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://www.csis.org/analysis/deepseek-huawei-export-controls-and-future-us-china-ai-race>
  27. Key updates on the amended cybersecurity law of China - Hogan Lovells, 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://www.hoganlovells.com/en/publications/key-updates-on-the-amended-cybersecurity-law-of-china>
  28. Notes from the Asia-Pacific region: Strong start to 2026 for China's data, AI governance landscape | IAPP, 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://iapp.org/news/a/notes-from-the-asia-pacific-region-strong-start-to-2026-for-china-s-data-ai-governance-landscape>
  29. Data protection laws in China, 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://www.dlapiperdataprotection.com/index.html?c=CN>
  30. From Patents to Privacy: The Strategic Turn Toward Trade Secrets in the AI Era, 3月 19, 2026にアクセス、

- <https://btlj.org/2025/12/from-patents-to-privacy-the-strategic-turn-toward-trade-secrets-in-the-ai-era/>
31. AI Patent Outlook for 2026 | Insights - Greenberg Traurig, LLP, 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://www.gtlaw.com/en/insights/2026/1/ai-patent-outlook-for-2026>
  32. January 2026 | Cislo & Thomas LLP: Patent, Copyright, and Trademark Law, 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://cisloandthomas.com/january-2026/>
  33. Protecting proprietary algorithms in 2026: A strategic imperative - Linklaters - Tech Insights, 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://techinsights.linklaters.com/post/102lwgp/protecting-proprietary-algorithms-in-2026-a-strategic-imperative>
  34. World Intellectual Property Indicators 2025: Highlights - Patents highlights, 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://www.wipo.int/web-publications/world-intellectual-property-indicators-2025-highlights/en/patents-highlights.html>
  35. World Intellectual Property Indicators: Global Patent and Design Filings Reach New Records in 2024, Trademarks Flat - WIPO, 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://www.wipo.int/en/web/ip-statistics/w/news/2025/world-intellectual-property-indicators-global-patent-and-design-filings-reach-new-records-in-2024-trademarks-flat>
  36. 2025 sees strong growth in international patent applications - Xinhua, 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://english.news.cn/europe/20260306/5e427723760a4e4e884cffb9e8688ea2/c.html>
  37. International Patent Applications Rose in 2025, with Digital Communication and Semiconductor Technologies Showing Strong Growth - WIPO, 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://www.wipo.int/en/web/ip-statistics/w/news/2026/international-patent-applications-rose-in-2025-with-digital-communication-and-semiconductor-technologies-showing-strong-growth>
  38. World Intellectual Property Report 2026, 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://www.wipo.int/web-publications/world-intellectual-property-report-2026/en/index.html>
  39. World Intellectual Property Report 2026 - Executive summary - WIPO, 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://www.wipo.int/web-publications/world-intellectual-property-report-2026/en/executive-summary.html>
  40. World Intellectual Property Report 2026: Technology on the Move - WIPO, 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://www.wipo.int/edocs/pubdocs/en/wipo-pub-944-2026-en-the-world-intellectual-property-report-2026-technology-on-the-move.pdf>
  41. 防衛特許「非公開」運用の現状と課題、解決策, 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://yorozuipsc.com/uploads/1/3/2/5/132566344/214c420aaa624300d1ad.pdf>
  42. Japan Is a Critical Partner for the United States in Artificial ... - RAND, 3月 19, 2026にアクセス、  
<https://www.rand.org/content/dam/rand/pubs/perspectives/PEA4100/PEA4137-1/R>

[AND\\_PEA4137-1.pdf](#)

43. Fact Sheet: President Donald J. Trump Drives Forward Billions in Investments from Japan, 3月 19, 2026|にアクセス、  
<https://www.whitehouse.gov/fact-sheets/2025/10/28195/>
44. Behind Japan's US investment pledge, a China problem - Lowy Institute, 3月 19, 2026|にアクセス、  
<https://www.lowyinstitute.org/the-interpreter/behind-japan-s-us-investment-pledge-china-problem>
45. The Role of the Middle East in the US-China Race to AI Supremacy, 3月 19, 2026  
にアクセス、  
<https://mei.edu/publication/role-middle-east-us-china-race-ai-supremacy/>
46. ISO/IEC Joint Technical Committee (JTC) 1, Information Technology - ANSI, 3月 19, 2026|にアクセス、  
<https://www.ansi.org/iso/ansi-activities/iso-iec-jtc-1-information-technology>
47. Artificial Intelligence - JTC 1, 3月 19, 2026|にアクセス、  
<https://jtc1info.org/technology/subcommittees/ai/>
48. How the ISO and IEC are developing international standards for the responsible adoption of AI | Global AI Ethics and Governance Observatory - UNESCO, 3月 19, 2026|にアクセス、  
<https://www.unesco.org/ethics-ai/en/articles/how-iso-and-iec-are-developing-international-standards-responsible-adoption-ai>
49. SC 42 - JTC 1, 3月 19, 2026|にアクセス、  
<https://jtc1info.org/sd-2-history/jtc1-subcommittees/sc-42/>
50. China Announces Action Plan for Global AI Governance - ANSI, 3月 19, 2026|にアクセス、  
<https://www.ansi.org/standards-news/all-news/8-1-25-china-announces-action-plan-for-global-ai-governance>
51. Quad AI | CSET, 3月 19, 2026|にアクセス、  
<https://cset.georgetown.edu/wp-content/uploads/Quad-AI.pdf>